

地域医療支援センター(仮称)の業務



【医師の適正配置】

【情報分析・方針策定】

➤必要医師数実態調査の結果や個別病院へのヒアリング等により、都道府県内の医師不足の状況や活用できる医師の情報を詳細に把握・分析し、優先的に対応すべき地域や診療科等の方針を策定する。

【医師を必要な地域に配置】

➤地域医療支援センターの人材プールの中から、医師を地域の医療機関に配置するほか、大学(医局)等への働きかけ等の調整を実施する。医師の配置は本人の意向も踏まえて行う。

【配置するための医師の確保】

【キャリア形成の不安を解消】

➤本人の意向も尊重しながら、地域の医療機関と県内中核病院とのローテーションを経験する中で、地域の医療機関で指導医として活躍したり、専門医(認定医)を取得したり出来るよう、キャリア形成を支援する。

【指導を受けられる環境を整備】

➤若い医師が様々な地域で医療技術を磨けるよう、地域医療の経験者等を指導医として計画的に養成し、配置する。

【学びの機会を提供】

➤代替医師を確保して、地域医療に従事する医師に、キャリアに応じた中核病院での研修や学会への出席等最新の医療に触れられる機会を提供する。

【情報発信・コーディネート】

【様々な相談への対応】

➤県内外の医師、医学生、高校生などからの様々な相談にお答えする。また、HPを開設し、求人・求職情報や県内の医師確保対策の内容などの情報を発信する。

【協力関係の構築】

➤大学、中核病院、医師会等との意見調整等を行う。また、地域で医師を受け入れる医療機関に、医師が意欲を持って着任できるような環境整備のための指導・支援をする。

臨床研修指導医確保事業

臨床研修病院

院長

基幹型病院 1,059病院
うち臨床研修病院 947病院
大学病院 112病院

プログラム責任者

・プログラムの企画・立案及び実施の管理

研修方針の指示
決定事項伝達
臨床研修に関する啓発

研修目標達成状況
・評価の報告(担当分野の
研修期間修了時)

各診療科・部門

(救急)

(外科)

(内科)

指導医

指導医

指導医

診療上の報告・連絡・相談

指導・監督(休日・夜間
勤務時のサポート含む)

研修医

(現状と課題)

- ・指導医は多忙で指導時間とれない。指導の負担が大きい。
→ 指導への意欲が落ちて指導医の離職や救急、外科等を希望する若手医師数減を誘発
- ・指導経費は診療報酬で評価されていない。
- ・小児科・産科は19'予算から指導医の処遇改善経費を措置
- ・医師臨床研修費補助金
22'予算162億円。23'要求は27億円(△16.6%)削減予定
※研修や診療現場に影響が少ない経費を対象
- ・医師不足の救急医・外科医・内科医への対応が課題

補助(29億円)

厚生労働省

救急・外科・内科の指導医が休日・夜間に指導した際に支払う手当分を補助

(目的)

- ・医師不足の診療科の勤務医確保(負担軽減・離職防止)
- ・臨床研修の充実及び質の向上

(効果)

- ・絶対数の少ない救急医は毎年120名増加(増加率6%)
H20: 救急医 1,945人
- ・減少傾向にある外科医は毎年200名増加(増加率0.9%)
H20: 外科医 22,002人
- ・減少傾向にある内科医は現状を維持(7万人)
- ※全医師数(医療施設従事者)の増加率は1.6%

①「新成長戦略」

- ・勤務環境や処遇の改善による勤務医の確保

②マニフェスト

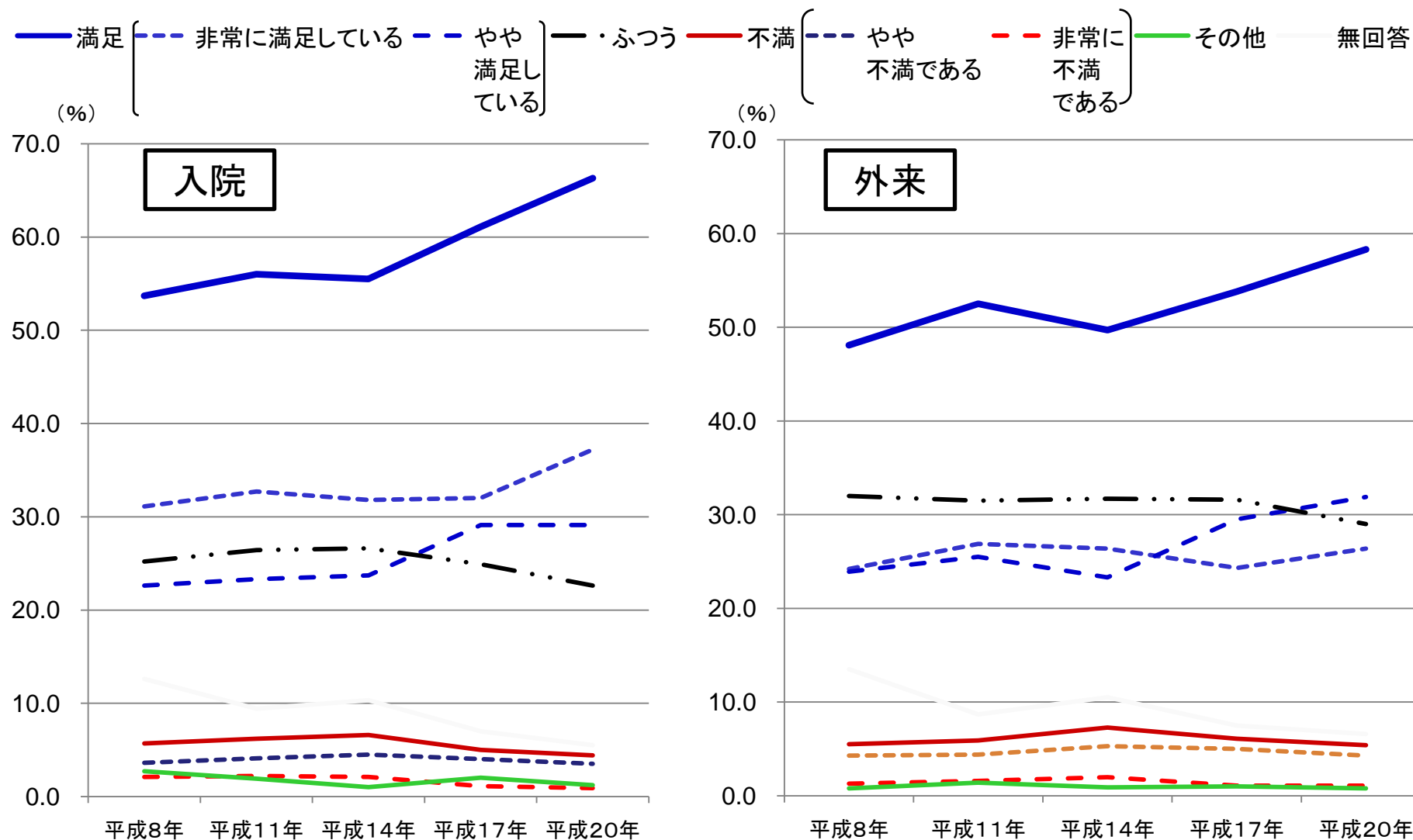
- ・医療崩壊を食い止め、国民に質の高い医療サービスを安定的に提供する。
- ・臨床研修の充実(政策INDEX2009)

③「少子高齢社会の日本モデル」(医療)

- ・質の高いサービスを利用(救急医療の確保)

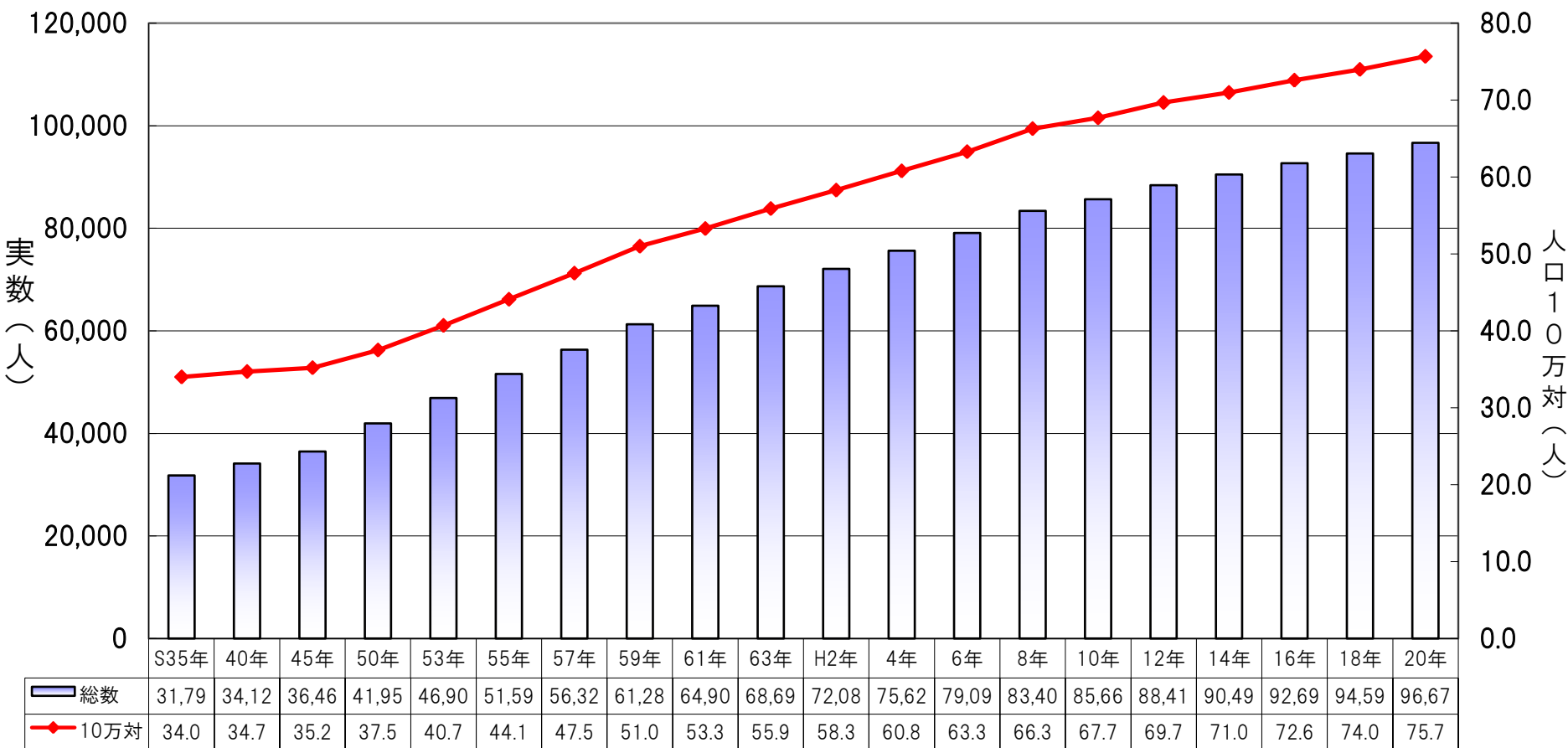
病院に対する全体的な満足度

平成20年受療行動調査によると、病院に対する全体的な満足度は、入院66%（平成8年：54%）、外来58%（平成8年：48%）となっている。



歯科医師数（医療施設従事者数）の年次

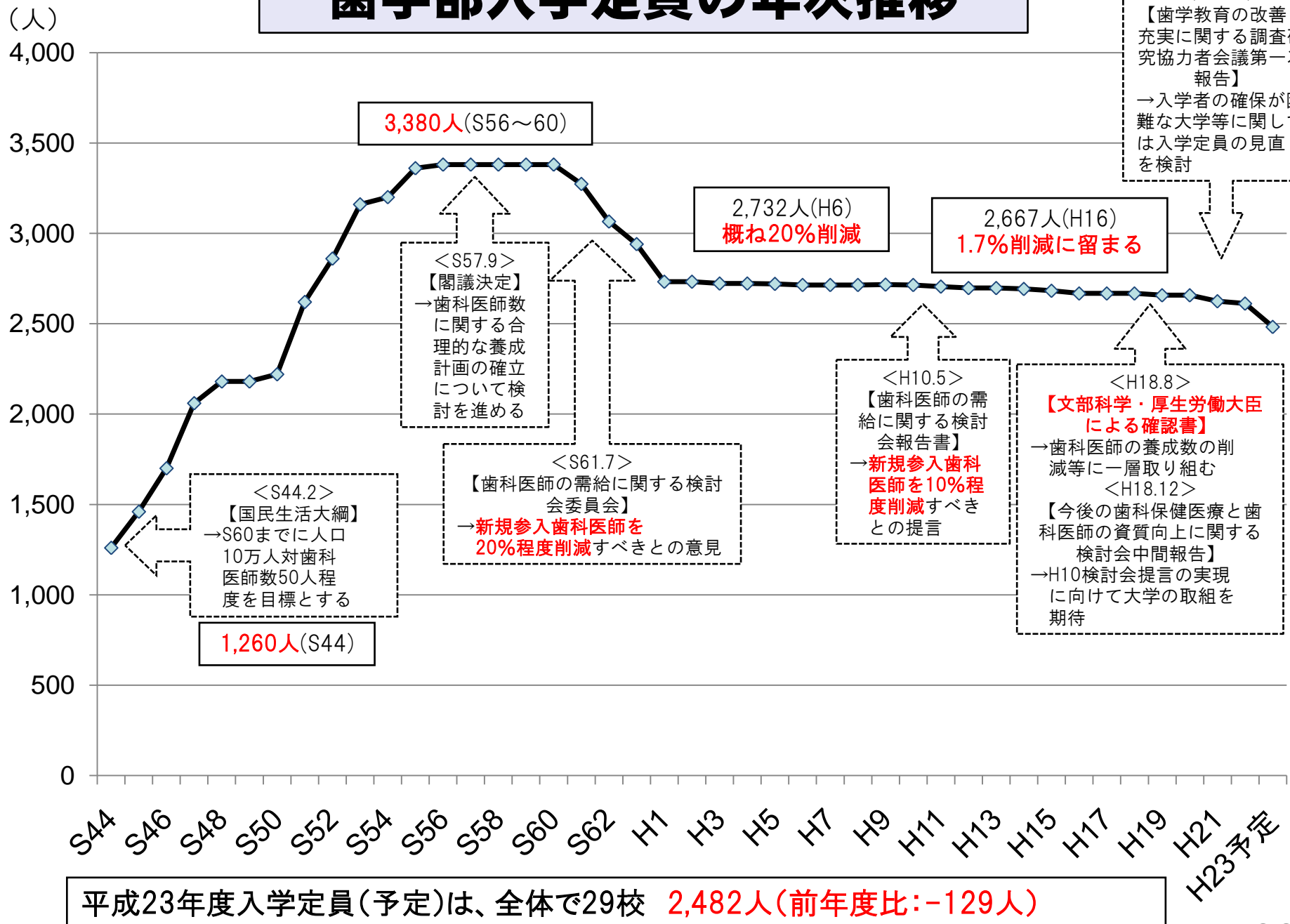
（資料：医師、歯科医師、薬剤師調査）
 平成20年の歯科医師の総数は、**99,426人**（H18：97,198人）であ



◎人口10万人当たり歯科医師数（医療施設従事者数）は

S45：35.2人→S55：44.1人→H2：58.3人→H12：69.7人→H20：**75.7人** と急増

歯学部入学定員の年次推移



歯科医師の資質向上に関する主な取り組みについて

1 歯科医師臨床研修

- ・ 歯科医師としての人格をかん養し、総合的な診療能力（態度・技能・知識）を身につける観点から、平成18年度より必修化。平成21年12月に取りまとめられた「歯科医師臨床研修推進検討会第二次報告」を踏まえ、新たな臨床研修施設の類型を追加する等、臨床研修に係る省令や通知等の見直しを実施。平成23年度より、改正後の臨床研修制度に基づくプログラムの運用が開始。
- ・ 他方で、歯科医師臨床研修制度において指導歯科医の資格要件である指導歯科医講習会を実施。カリキュラム立案能力ならびに臨床研修指導技法を習得することを目的としている。

2 歯科医師国家試験

- ・ 平成18年8月に文部科学・厚生労働両大臣が確認書をかわし、今後の方向性が示されたところ。歯科医師の資質向上の観点と確認書を踏まえ、平成19年12月に歯科医師国家試験改善検討部会報告書をまとめ、平成20年度に歯科医師国家試験出題基準を改定。平成22年実施の試験より新しい合格基準が運用。
※直近（平成22年2月）の歯科医師国家試験合格率は69.5%（受験者数：3,465人、合格者数2,408人）

歯科医師については、以下のとおり、養成数の削減等に一層取り組む。

（1）歯学部定員については、各大学に対して更に一層の定員減を要請する。

（2）歯科医師国家試験の合格基準を引き上げる。

平成18年8月31日

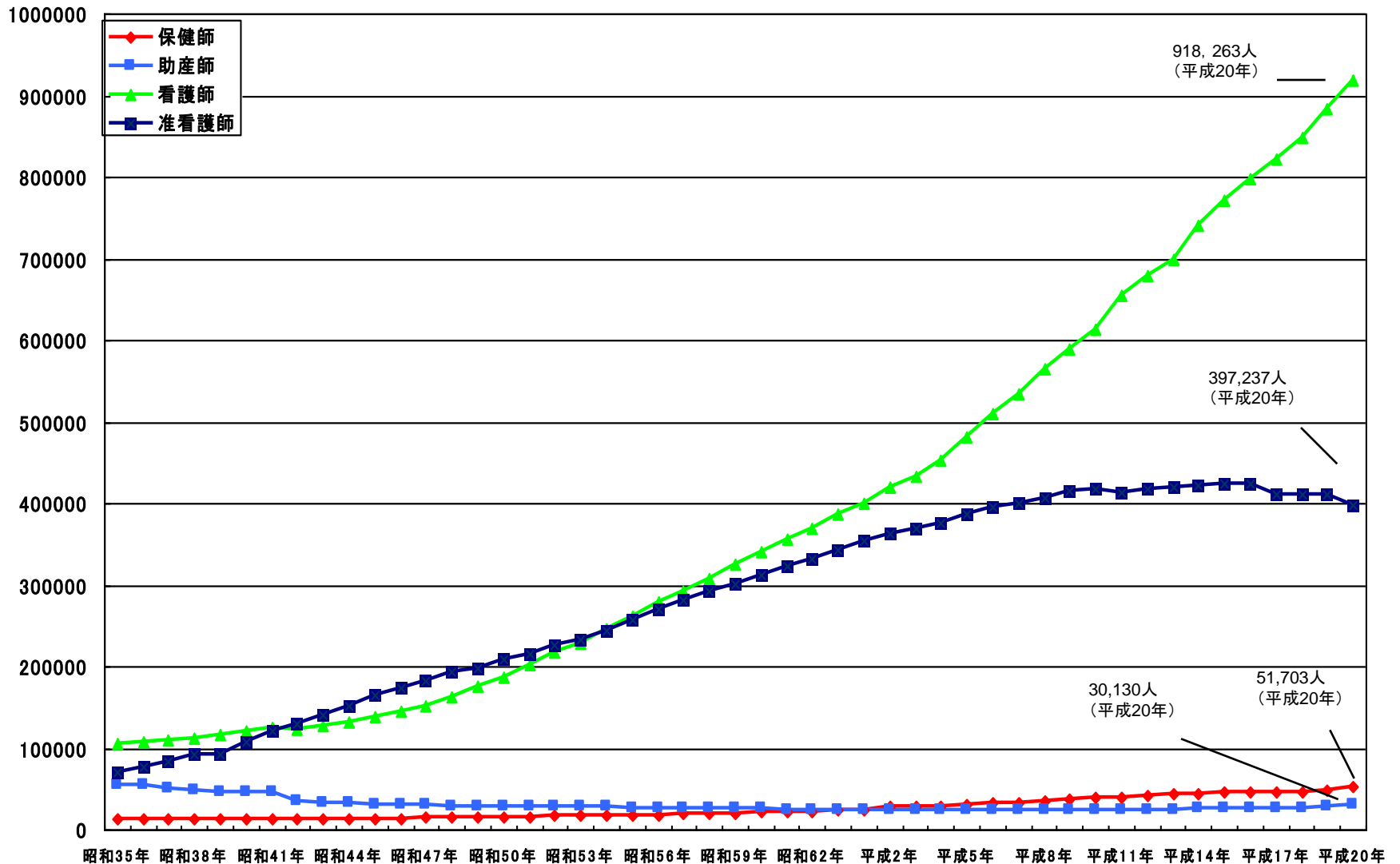
文部科学大臣

厚生労働大臣

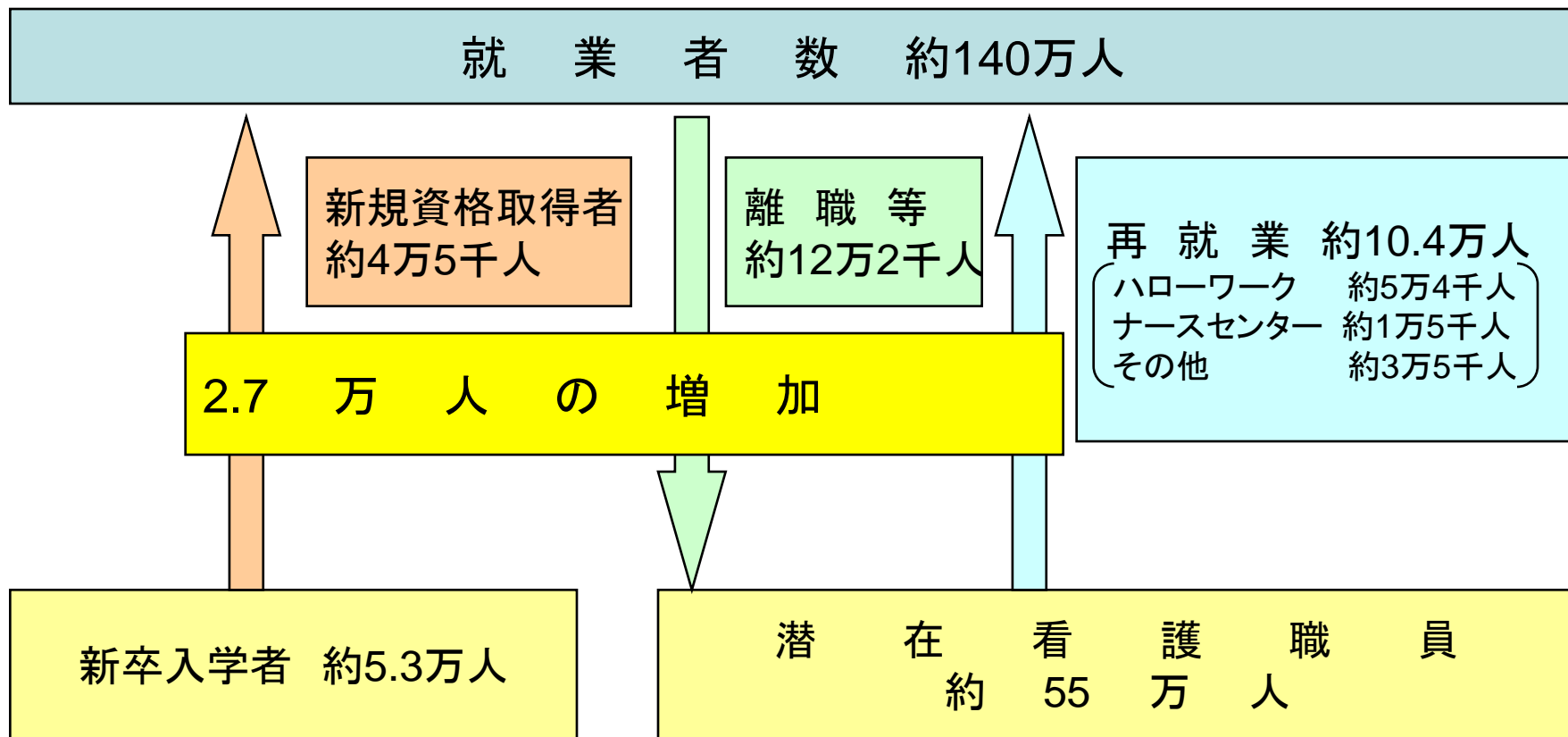
3 その他（在宅歯科医療の推進及び医療安全対策）

- ・ 歯の健康力推進歯科医師等養成講習会
…主に高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科医療及び口腔ケア等のプロフェッショナルケアや食育支援について専門性を持つ歯科医師等を養成
- ・ 歯科医療関係者感染症予防講習会
…歯科治療時の患者及び歯科医療従事者へのHIV等感染症の感染を防ぎ、患者が安心して歯科治療を受けられるよう歯科医療従事者に対して講習を実施

看護職員就業者数の推移



看護職員における就業者数の増加(平成20年)



※1 新卒入学者(2年課程の入学者は除く)、新規資格取得者(2年課程の取得者は除く)、就業者数、再就業者数は厚生労働省医政局看護課調べ

※2 離職者等数は、就業者数に第六次看護職員需給見通しにおける退職者数/供給見通しの5年平均の数値を乗じたもの

※3 平成19年から平成20年の看護職員の増加数の実績は約2.7万人である。

※4 新規資格取得者(2年課程の取得者は除く)は、看護師約3万2千人、准看護師約1万3千人の合計である。

※5 潜在看護職員は免許保持者数から65歳以下の就業者数を減じたもの(平成14年看護課推計)。

平成22年度予算における主な看護職員確保対策事業

定着促進

○ 病院内保育所運営事業 20.6億円

子どもを持つ看護職員や女性医師などの離職防止及び復職支援のための病院内保育所の運営等に対する支援について、受入児童の対象年齢を小学校低学年の子どもに拡充する

○ 短時間正規雇用等看護職員の多様な勤務形態導入支援事業【新規】 0.9億円

医療機関における看護職員の確保及び定着を図るため、短時間正規雇用など多様な勤務形態の導入に対する補助事業

○ 新人看護職員研修事業【新規】 16.9億円

新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る

再就業支援

○ 中央ナースセンター事業 1.1億円

未就業看護職員の就業促進を図るために、求人・求職状況の提供や無料職業紹介などを行うナースバンク事業等に対する補助事業

○ 潜在看護職員復職研修事業及び潜在助産師復職研修事業 0.8億円

潜在看護師や潜在助産師等の再就業の促進を図るための臨床実務研修に対する補助事業

養成促進

○ 看護師等養成所運営事業等 49.3億円

看護師養成所における教育内容の向上を図るために、専任教員や実習経費など養成所の運営に対する支援や助産師養成所、看護師養成所2年課程(通信制)の新設の準備に必要な専任教員等配置経費に対する補助事業等

第六次看護職員需給見通し

平成17年12月策定

区 分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
需 要 見 通 し	1,314,100	1,338,800	1,362,200	1,383,800	1,406,400
① 病院	813,900	830,400	846,100	860,100	874,800
② 診療所	246,200	247,900	249,600	251,300	253,100
③ 助産所	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
④ 介護保険関係	172,600	178,500	183,800	188,800	194,200
⑤ 社会福祉施設(④を除く)	15,600	16,100	16,600	17,100	17,600
⑥ 保健所・市町村	36,300	36,400	36,600	36,700	36,800
⑦ 教育機関	15,900	15,900	15,800	15,900	15,900
⑧ 事業所、学校、その他	11,700	11,800	12,000	12,100	12,200
供 給 見 通 し	1,272,400	1,297,100	1,325,100	1,355,900	1,390,500
① 年当初就業者数	1,251,100	1,272,400	1,297,100	1,325,100	1,355,900
② 新卒就業者数	51,400	51,100	51,500	51,600	52,500
③ 再就業者数	85,000	88,200	91,200	94,600	98,400
④ 退職者数	115,000	114,600	114,800	115,400	116,300
需要見通しと供給見通しの差	41,600	41,700	37,100	27,900	15,900
(供給見通し／需要見通し)	96.8%	96.9%	97.3%	98.0%	98.9%

注) 四捨五入のため、各項目の数値の合計等は一致しない。

出典:「第六次看護職員の需給に関する検討会報告書」